

「オランダ産おらんだいちご、とうがらし、トマト、なす及びぶどうの生果実に係る農林水産大臣が定める基準の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令和5年6月12日
農 林 水 産 省
消 費 ・ 安 全 局

オランダ産おらんだいちご、とうがらし、トマト、なす及びぶどうの生果実に係る農林水産大臣が定める基準の一部改正案について、令和5年4月24日から5月23日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメントを実施した結果、1名の方から御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とその御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

なお、本件については、公表した案のとおり、告示の一部を改正することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

消費・安全局植物防疫課輸入検疫班

代表：03-3502-8111（内線 4570）

直通：03-6744-7167